

第2次

資料5

八尾市多文化共生 推進計画



国籍、民族、文化などの違いを尊重し、
互いから学びあい、ともに生活できる地域社会の創造



2021(令和3)年3月 八尾市

第3章 計画の基本理念と施策体系

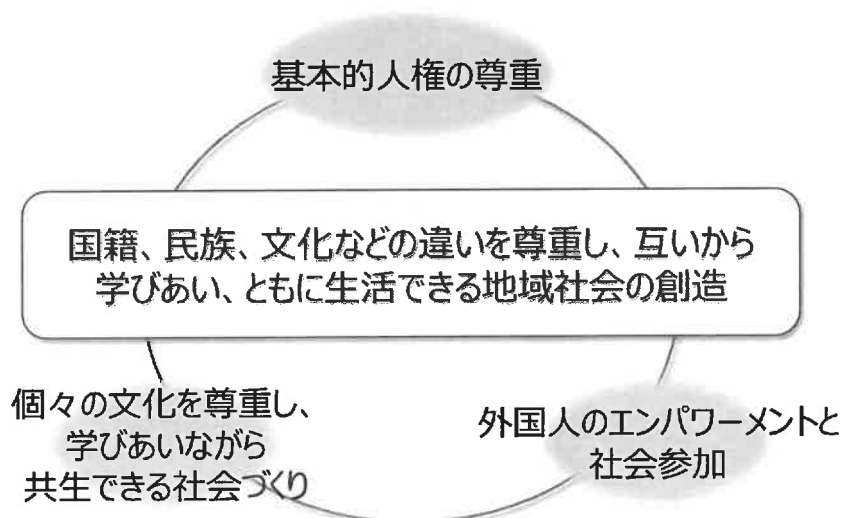
1 基本理念

社会状況の変化などにより、八尾市では「技能実習」や「技人国」、「留学」などの在留資格を持った日本で生活して日の浅い外国人市民が増加しています。この方たちは情報取得や日本の制度理解の難しさ、医療の受診に対する不安等の問題を抱えています。一方で、八尾市には従来から、韓国・朝鮮籍市民をはじめベトナム籍市民、中国籍市民など、多様な文化的背景を持って定住している、あるいは定住に向けて暮らしている人もたくさんいます。このうち「ことばの壁」が少ない人でも、外国人に対する差別や偏見による職場や学校での人間関係に悩んだり、高齢化等の問題を抱えたりしています。このように外国人市民の多様化に伴い、課題も複雑化しており、外国人市民の支援にあたってはさまざまな施策が必要となっています。

また、多文化共生の推進により、外国人市民が暮らしやすい環境がつけられ、外国人市民を含めた地域住民が、ともに暮らす市民として、互いに異なる生活習慣や文化、価値観を認め、尊重しあうことで、外国人市民が地域社会のさまざまな活動に、主体的に参加できるようになっていきます。こうした環境のもとで外国人市民、日本人市民がともに活躍することが八尾市の活性化につながっていきます。

前計画においては、基本理念「国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあい、ともに生活できる地域社会の創造」及び3つの基本視点「基本的人権の尊重」、「個々の文化を尊重し、学びあいながら共生できる社会づくり」、「外国人のエンパワメントと社会参加」を設定してきました。

社会の変化や外国人市民を取り巻く状況は変わってきていますが、この基本理念と3つの基本視点については、多文化共生を推進する上では必要不可欠なものであるため、本計画においてもこの基本理念、基本視点を継承します。

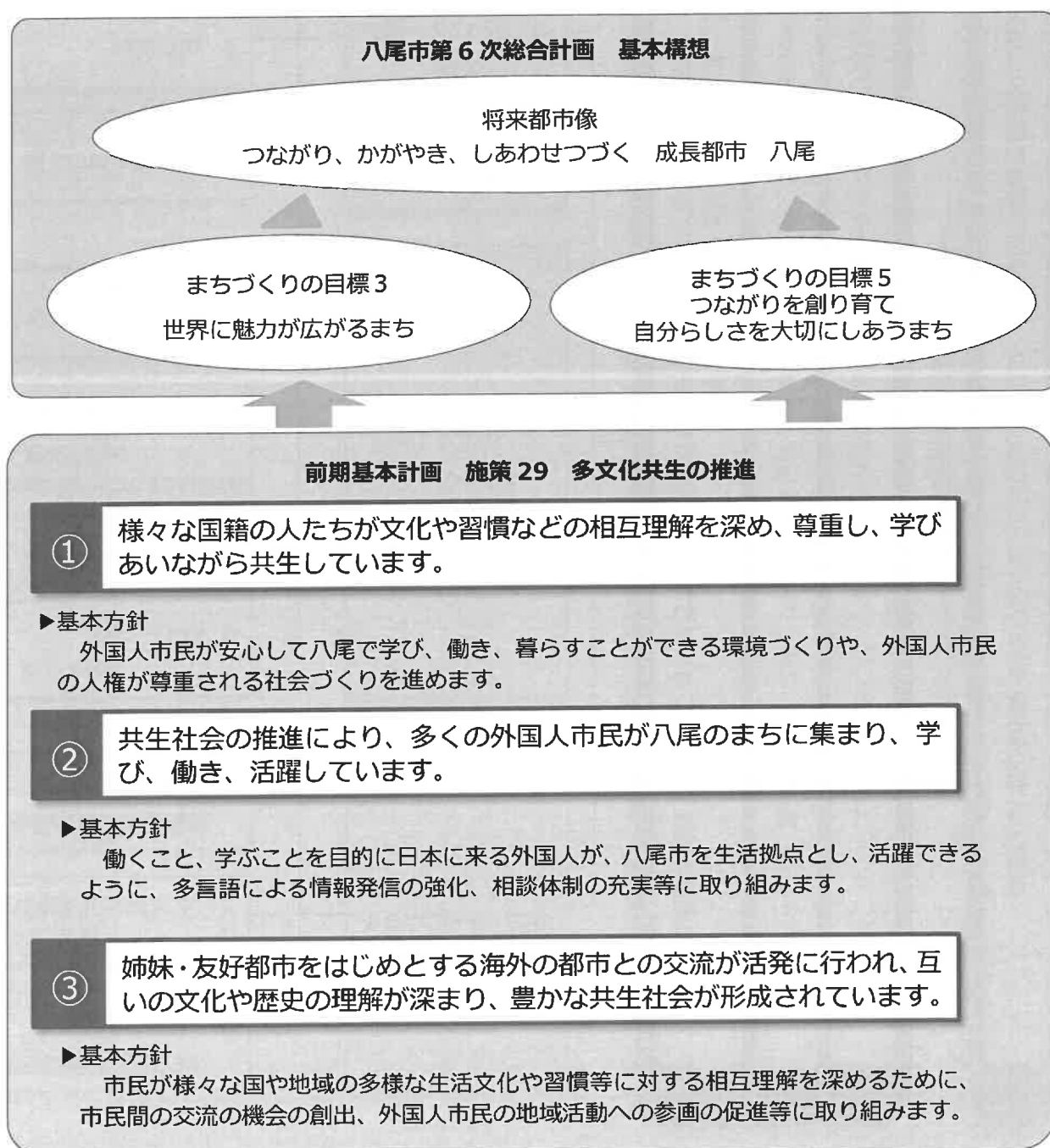


2 めざす暮らしの姿

本市では、八尾市第6次総合計画の基本構想において、将来都市像「**つながり、かがやき、しあわせ つづく 成長都市 八尾**」を掲げ、それを実現するための5つのまちづくり目標を示しています。

本計画に関係する「施策29 多文化共生の推進」では、今後8年間（令和3（2021）年度～令和10（2028）年度）の間に実現をめざす市民の活動や状態などの姿として、以下の①～③の「めざす暮らしの姿」を掲げるとともに、施策を推進するにあたっての基本的な方針を示しています。

「施策29 多文化共生の推進」を通じて、まちづくりの目標3「世界に魅力が広がるまち」とまちづくり目標5「つながりを創り育て自分らしさを大切にしようまち」の実現をめざします。



3 施策体系図

第2次八尾市多文化共生推進計画は、3つのめざす姿の達成に向けて、3つの基本目標のもと、10の基本施策を設定し、具体的な取り組みを掲げています。



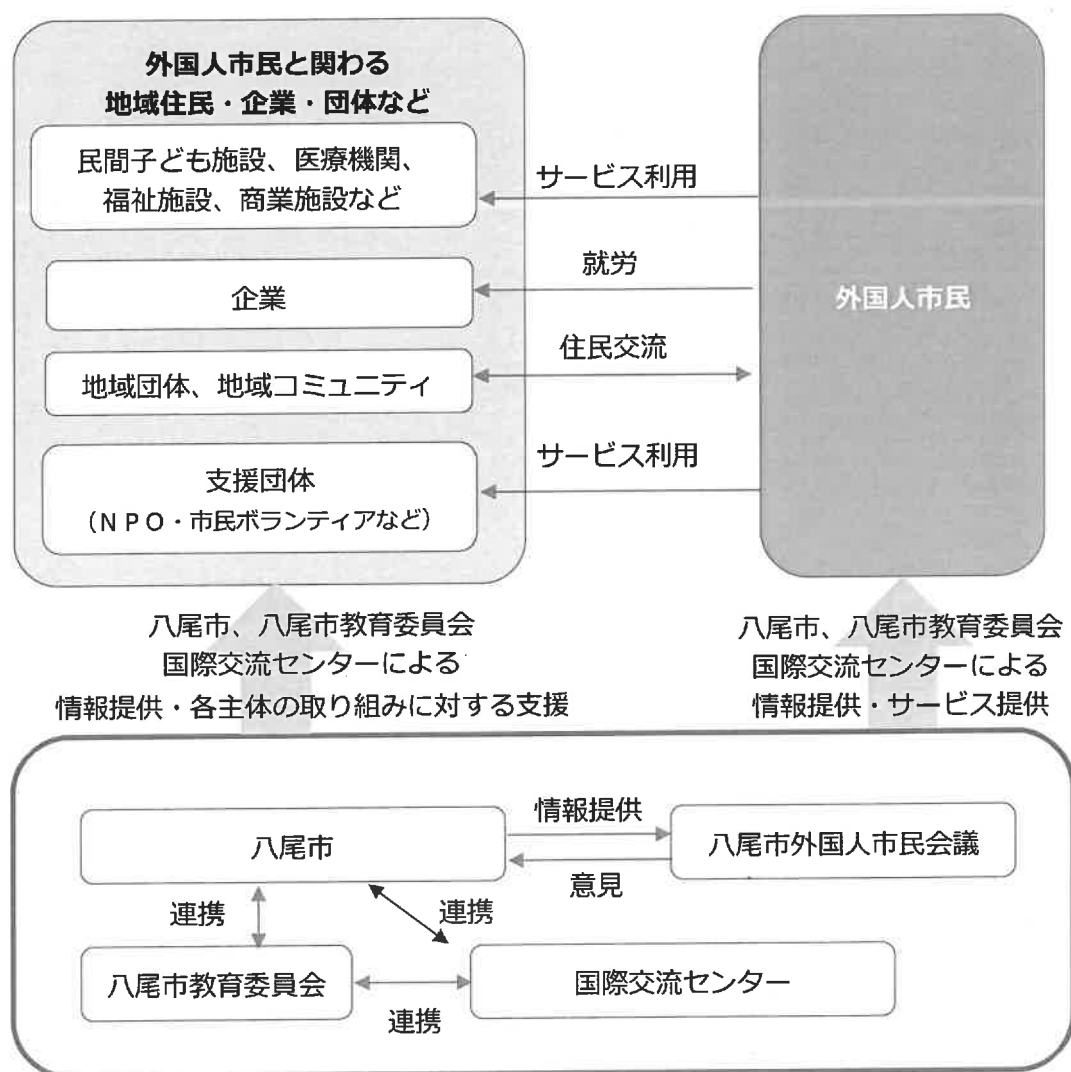
第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本市は、市民の生活に必要なサービスを提供する基礎自治体として、外国人市民が教育、保健、医療、福祉、防災など日常生活に必要な行政サービスを、ことばなどの違いを乗り越えて平等に受けることができるように、本計画に基づいて行います。

本計画の推進にあたっては、外国人市民と関わる地域住民や企業、団体などと連携しながら進めていくことが大切です。外国人市民が必要とするサービスや就労環境などが適切に提供されるように、本市や市教育委員会、国際交流センターが情報提供や各主体の取り組みを支援します。

さらに、取り組みの推進にあたっては、外国人市民の意見を市政に反映させることを目的として設置された外国人市民会議と連携し、外国人市民の生活の利便性向上、地域住民との共生など、本市の多文化共生施策推進に関する事項について意見を求め、外国人市民と日本人市民双方にとって住みよいまちづくりを進めます。



2 計画の進行管理

各施策に掲げた取り組みの着実な推進を図るため、各取り組み主体からの実績報告により、毎年度、取り組みごとに進捗状況の確認を行います。外国人市民会議の中で、その結果を共有し、意見を求めるほか、委員が考えている多文化共生に関する課題やよりよくするためのアイデアについての提案を受けます。また、社会状況の変化なども考慮して、必要に応じて取り組み内容の見直しや関係団体などとの意見交換を行い、多文化共生施策の取り組みの充実に努めます。

八尾市多文化共生推進計画推進状況 2024(令和6)年度

分類

- ①外国人を対象として(テーマとして)事業を実施した
- ②外国人を含む市民を対象に(テーマとして)事業を実施した
- ③外国人を対象に入れて(テーマとして)事業を実施しなかった
- ④事業自体を実施しなかった

評価

- A: 多文化共生推進に寄与している
- B: 多文化共生推進にどちらかといえば寄与している
- C: 多文化共生推進にどちらかといえば寄与していない
- D: 多文化共生推進に寄与していない

基本目標3 外国人市民も活躍できる多様性を認め合う地域づくり

No.	取り組み	内容	2024（令和6）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
3-1 多文化共生・国際理解の意識啓発							
80	国際理解セミナーの実施	異文化理解や多文化共生をテーマに、国際理解を深めるセミナーを開催し、外国人市民を地域で受け入れる意識が高まるようにします。	・映画上映「ミッション・ジョイ～困難な時に幸せを見出す方法～」 ・市民座談会 THE NICHE「ラトビアの魅力発見！温もりを感じる手工芸品の世界」 ・VOICE～外国にルーツのある私の思い～	②	A	世界各国・地域の社会問題や習慣等の文化についての理解や日本で生活する外国人住民の想いを知ること、多文化共生に対する理解を深めた。	国際交流センター
81	外国人を含めたすべての人権に対する理解を深める啓発活動	さまざまな媒体を活用した広報やセミナー、「ひゅーまんフェスタ」などのイベントを通して、人権の大切さを広く啓発していきます。	・ひゅーまんフェスタ2024 参加者のべ1,442名 ・第1回人権啓発セミナー テーマ：インターネットと人権 参加者86名 ・第2回人権啓発セミナー テーマ：報道と人権 参加者150名	②	A	人権尊重を広く市民に呼びかけることができたため。	人権政策課
82	人権啓発講座の開催	講座や研修等を通じて、外国人の人権に対する理解を深めます。	安中地域内施設の新転任研修において、「安中に暮らす外国にルーツを持つ人々の歴史と差別の現状」をテーマにした研修を実施。他の研修を含め全5回実施、のべ169名が参加した。	②	A	平成26年度より、安中地域内施設の新転任研修において「外国人住民と差別について」というテーマの講習を実施し、外国人の人権尊重に対する理解を深めることに寄与した。	安中人権コミュニティセンター
83	姉妹・友好都市との交流	姉妹都市アメリカ合衆国ベレビュー市及び友好都市中華人民共和国上海市嘉定区、大韓民国大邱広域市中区などと国際親善を深め、国際理解を進めます。	青少年交流を中心とした交流事業を実施することができた。 ・嘉定区への青少年訪問団派遣事業 ・大邱広域市中区との文化作品交流事業	②	A	新型コロナウイルス感染症の影響で中止して以降、はじめて人的交流をすることができたため。	人権政策課
84	八尾市人権啓発推進協議会との連携	市内の各種団体及び全地区の福祉委員会が組織されている八尾市人権啓発推進協議会を通じて、市民に身近なところで人権意識を浸透させ、差別のない明るいまちづくりを進めます。	・人権啓発推進委員養成研修（5回実施、のべ429名参加） ・人権啓発映画上映会（参加者112名） ・第46回みんなのしあわせを築く八尾市民集会（参加者119名） ・地区人権研修（15地区実施、参加者379名）	②	A	無意識の思い込みをテーマとした講演を実施する等、多様性を認める社会をつくるための啓発事業ができた。	人権政策課
85	世界人権宣言八尾市実行委員会との連携	世界人権宣言八尾市実行委員会に対し、八尾市における人権教育・啓発の推進への協力の働きかけを行います。	・「ちいき・人権・world」編集会議への参加、記事の寄稿（年4回発行） ・「世界人権宣言パネル展」の共催 ・ひゅーまんフェスタの共催	②	A	世界人権宣言八尾市実行委員会と連携して、世界人権宣言パネル展等を実施することで、市民の人権意識向上を図ることができたため。	人権政策課

No.	取り組み	内容	2024（令和6）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
86	人権学習教材などの充実	学校における人権教育を充実するため、子どもが関心を持てるような視聴覚教材や研究図書を充実させます。また、教育委員会と研究協力員人権教育部会が中心となって、人権教育に関するプログラムを作成し、人権教育研修講座の場などを通じて各学校へ共有します。	教育委員会と研究協力員人権教育部会が連携し、人権教育プログラムの作成および公開授業を実施した。また、人権教育研修講座等においてさまざまな人権課題に関する資料や教材の紹介、周知および学校の取組みについて共有を図った。 ・研修用図書・視聴覚教材等の貸出：32件	②	A	人権教育プログラムの作成および公開授業を通じて、人権教育のさらなる充実を図ることができたため。また、人権教育研修講座等で、さまざまな人権課題に関する資料や教材の紹介や周知を行うとともに、学校の取組みについても教職員と共有することができたため。図書や視聴覚教材については情報をWeb掲載し、学校等を中心に広く市民からの貸出要望に対応しているため。	人権教育課
87	国際理解教育のための教材などの充実	国際理解教育の推進のため、楽器や民族衣装、資料などを充実させ、学校や市民へ貸し出しを行います。また、国際理解教育に関するプログラムを作成し、学校への訪問講座などで活用します。	民族楽器や衣装、視聴覚教材等を学校や市民へ貸出を行った。また、小学校等へ出向く訪問講座を実施した。	②	A	楽器演奏、講話などを通じて国際理解教育への理解を深めることができた。	生涯学習課
88	インターネット上での差別に対する取り組み	インターネット上の差別書き込み等についてモニタリング調査を行い、悪質な書き込みについては削除要請を行います。	ホームページ等で大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例とモニタリング事業の周知を行った。	②	B	市民より差別書き込み等発見の連絡があれば、削除要請対応を行うこととなっている。	人権政策課
89	ヘイトスピーチに対する取り組み	ヘイトスピーチの解消に向けて、チラシやポスター、人権研修などの啓発に加え、弁護士による特設法律相談を実施するなど、相談体制の充実を図ります。	チラシ、ポスター、ホームページ等を活用し、ヘイトスピーチ解消法の周知や啓発を行った。また、弁護士による特設法律相談も実施した。	②	A	弁護士による特設法律相談を実施し、法的なアドバイスを行うことができる相談体制づくりに努めたため。	人権政策課
90	多言語対応できる人権相談窓口の周知	多言語対応ができる人権相談窓口やドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口について情報提供します。	ホームページやSNS等で多言語対応ができる人権相談窓口の情報を発信した。	①	A	外国人市民に人権やDVの専門相談窓口の存在を周知することができたため。	人権政策課
91	多文化共生推進研修の実施	多文化共生社会に対する職員の意識を高め、外国人に配慮した行政サービスの充実や地域での多文化共生を考えるための研修を行います。	2回の多文化共生研修を実施した。 第1回：多文化時代をきりひらく地域社会へ共生をめざす自治とイノベーション 第2回：八尾市外国人市民会議の役割について	②	A	職員が多文化共生を考える機会をつくることができたため。	人権政策課
92	多文化共生社会に対応した職員の育成	外国人市民に配慮した行政サービスが提供できるよう職員研修を行い、多文化共生社会に対する理解を深めます。	中堅職員パイラルアップ研修および専門研修「在住外国人との共生について」を実施しました。	①	A	中堅職員が必修科目として受講することで、多文化共生の理解を深めることが出来た。	人事課
93	職員に対する人権研修の実施	本市職員に対し研修を行い、外国人を含む人権問題についての正しい理解と認識を持たせ、豊かな人権感覚を養います。	2回の職員研修を実施した。 第1回：同和問題 第2回：インターネットと人権	②	A	人権研修を実施し、行政職員に対して啓発を行うことができたため。	人権政策課
94	各所属への人権主担者の設置	「八尾市人権教育・啓発プラン」を進めるため、各所属に人権主担者を置き、職員の人権意識を高めます。	各所属に人権主担者を配置し、主担者を対象に2回の研修を実施した。 第1回：同和問題 第2回：インターネットと人権	②	A	各職場で人権侵害に起因する問題が生じた場合に迅速かつ適切に対応できるよう、人権主担者を配置しているため。	人権政策課
95	人権施策に関する連絡調整	関係課と連絡調整を行い、「八尾市人権尊重の社会づくり条例」に基づいた施策が行われるように働きかけます。	人権施策推進本部を2回開催し、プランの進捗状況等について報告を行い、さらなる施策の推進を図った。	②	A	市関係所属の連絡調整を行うことで、総合的かつ効果的な推進を図ることができたため。	人権政策課

No.	取り組み	内容	2024（令和6）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
96	保育士等への人権研修の実施	外国人児童やその保護者の人権を守る保育や多文化共生の保育を進めるため、保育士などに対して研修、研究会を行います。	幼児教育研修のキャリアステージ研修①では、「不適切保育ってどういうこと？～子どもの人権を尊重する保育～」、管理職ステージ研修では、「みんなちがってみんないいはじめの一歩～性と人権を考える～」と題して、就学前施設の職員等を対象として、講師を招き研修を実施した。	②	A	研修実施により、教育・保育に携わる職員の人権感覚を磨くとともに、自他の人権を守るための態度や行動力の育成につながる人権教育・保育の推進を図ることができた。	教育センター
97	人権教育研修の実施	教職員に対して、人権教育研修講座及び管理職研修などを行い、人権感覚及び人権意識、指導力を高められるようにします。	・校長、教頭人権教育研修において、教職員の人権についての知識や意識の向上についての課題提起を行った。 ・人権教育研修講座や全教職員を対象とした人権感覚のさらなる醸成をめざす研修動画の視聴、日本語指導対応研修を通じて、教職員の人権感覚および指導力の向上を図った。	②	A	管理職人権教育研修、人権教育研修講座、全教職員を対象とした人権感覚のさらなる醸成をめざす研修動画および日本語指導対応研修などを通じて、教職員の人権感覚及び人権意識の高揚と指導力の向上を図ることができたため。	人権教育課
3-2 多文化共生を進める機会づくり							
98	国際教育プログラムの実施	こども園から大学まで学校現場向けに、国際理解教育のためのゲストスピーカーの紹介・派遣、異文化理解のためのワークショップなどを行います。	・中学校へのゲストスピーカーの紹介 ・多文化保育プログラム（7園実施） ・ワールド講座「中国のおやつ 胡麻団子と栗餅を一緒に作りましょ」	②	A	多くの園児・児童生徒に異文化に触れる機会を提供することで、学びや異文化理解を深めることで多文化共生を意識する機会へとつながった。	国際交流センター
99	各国・地域の文化紹介	日本を含めた様々な国・地域の文化紹介・体験を通して、お互いの異文化理解を深めます。	・河内音頭を踊りに一緒に常光寺に行こう！ ・激ウマ！世界のおやつ	②	A	その国の文化や人に触れ、異文化理解を深めることで相互の文化への関心への広がりにつながった。	国際交流センター
100	在住外国人と市民との交流促進	外国人市民と日本人市民が親しく交流できるさまざまな場を提供し、外国人市民と日本人市民をつなげる機会をつくります。	・国際交流！BBQ ・「世界の風あげフェスティバル」	②	A	様々な国や地域の人々が集まり、交流会を通して互いを知り、地域交流の促進につながられた。	国際交流センター
101	国際親善及び海外文化の紹介	ICTなども使いながら、世界各国・地域の文化交流団との地域交流を進め、日常生活、文化の継承について見直すきっかけづくりを提供します。	フィリピン民族音楽舞踊団招聘事業 ・ホストファミリー ・フィリピン民族舞踊「SALUDO」八尾公演 ・市民交流会「フィリピンスイーツ＆ダンスパーティ de はじけNight」 ・大阪経済法科大学 学生交流 ・日本文化紹介「和菓子づくり」	②	A	フィリピン民族舞踊団の受入れ事業に参画し、文化交流を通して異文化理解を深めることで、お互いをより身近に感じられるようになる貴重な機会となった。	国際交流センター
102	多文化教室の開催	各国・地域の文化を学ぶきっかけを提供し、異文化理解を進めます。	ネパール語講座（全10回）	②	A	ことばの学びを通じてネパールの文化等について知り、異文化への理解を育む機会となった。	国際交流センター
103	国際交流センターの支援	国際交流センターの運営を支援し、ともに多文化共生施策を考え、進めていきます。	市とともに多文化共生施策を推進していくため、（公財）八尾市国際交流センターに対して運営経費補助金の交付を行った。	①	A	外国人支援事業等を積極的に展開いただいたため。	人権政策課
104	中国語講座の開催	中国語を学ぶことに関心がある市民に学びのきっかけを提供するために、初級レベルの中国語講座を開催します。	開講回数 24回 受講者数 16名	②	A	中国ルーツの住民が集住している地域があり、中国語の学習は地域コミュニティにつながると判断できるため。	桂人権コミュニティセンター

No.	取り組み	内容	2024（令和6）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
105	多文化共生に触れる教室・講座の開催	主に小学生に対し、外国語（英語、ハングル、中国語、ベトナム語）や外国文化に触れる機会をつくり、多文化共生への理解を深めます。	（青少年健全育成事業） ・英会話教室 対象：小学生 実施回数：低学年・高学年合計76回 参加者数：のべ515名 ・その他教室 「チョゴリを着て映写写真を撮ろう」「楽しく韓国語」「オリジナルキンバを作ろう」等 実施回数：3回 参加者数：のべ21名 （低学年育成事業） ・異文化交流「フラダンス」 実施回数：1回 参加者数：46名	②	A	・こどもたちはゲームや遊びを通して、楽しみながら他国語を学び、あいさつや自己紹介をするなど異文化を身近なものとして親しんでいる。 ・踊りの体験を通して異文化の理解を促進した。	桂青少年会館
			（低学年事業） ・「多文化キッズクラブとの交流」「平和学習」 回数2回 のべ参加者数61名 （青少年健全育成事業） ・英会話教室（低学年・高学年） 回数32回 のべ参加者数401名 ・英語・韓国語講座（中学生） 回数3回 のべ参加者数7名 ・その他教室 「夏休み英語」「韓国・朝鮮のたいこ「チャング」体験」「バリ島伝統芸能ケチャ体験」等 回数11回 のべ参加者数86名 （子育て支援事業） ・「親子で英語」 回数1回 のべ参加者数25名	②	A	【安中】外国にルーツのある児童生徒のアイデンティティの確立支援や相互理解を促進する取り組みを進めることができたため。	安中青少年会館
			「国際理解訪問講座」を実施を通して、多文化共生への理解を深めることができた。	②	A	講座やサークルの活動を通じて、外国文化に触れる機会をつくり、多文化共生への理解を深めることができた。	生涯学習課
106	留学生への歴史民俗資料館等の観覧料の免除	留学生に対して日本の文化や歴史などに触れる機会を提供するため、歴史民俗資料館の観覧料を免除します。加えて、他の文化財施設の観覧料の免除も検討します。	歴史民俗資料館の観覧料を免除することとしていたが、該当する利用者はなかった。	①	B	留学生が訪れる機会がなかったが、利用機会を図ることができるよう、事業内容等を周知していく必要がある。	観光・文化財課
3-3 外国人市民のまちづくりへの参加促進							
107	八尾市外国人市民会議の設置	外国人市民の意見を市政に反映させるために、八尾市外国人市民会議を設置し、多文化共生を進めるための取り組みについて話し合います。	2回の会議を開催し、計画の進捗状況の確認や外国人市民と日本人市民の交流等について意見交換を行った。	①	A	市民会議で出た意見を参考に、市から発信する情報の内容等を検討することができたため。	人権政策課
108	市民向けの各種調査の多言語化	市の施策に外国人市民のニーズや視点を反映するため、市民向けの調査の時には、翻訳・通訳などを行い、多言語での対応に努めます。	市民向けの調査時、可能な範囲で多言語対応するよう、また難しいようであれば外国人相談窓口との連携等も含めて検討するよう依頼している。	①	B	各課で必要と感じたときは多言語対応をしてもらっているが、翻訳手法や内容までは把握できていないため。	人権政策課 関係各課
109	各種審議会委員などへの参加・参画の促進の働きかけ	審議会など（附属機関及び協議会など）において、市の施策に外国人市民のニーズや視点を反映するため、公募による審議会委員などに外国人市民の参加が促されるように庁内への働きかけを行います。	審議会等で可能な範囲で、外国人市民の登用を検討するよう依頼している。	①	B	公募の周知方法や資料のわかりやすさ等、外国人市民の参加を促すような工夫が必要であるため。	人権政策課

No.	取り組み	内容	2024（令和6）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
110	八尾市人権教育・啓発プランの推進	外国人市民を含む市民と一緒に、「第2次八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）」を進めています。	年2回の人権尊重の社会づくり審議会を開催し、第2次八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）の進捗管理を行った。	②	B	プランの推進に対して、活発に意見交換いただくことができたため。	人権政策課
111	人権尊重の社会づくり審議会の運営	「人権尊重の社会づくり条例」により設置されたこの審議会において、外国人に関する施策を含む八尾市の人権施策について話し合い、よりよい施策をつくっていきます。	人権尊重の社会づくり審議会を2回開催し、部落差別の解消に関する施策の方向性について等、八尾市の人権施策について話し合いを行った。	②	B	活発に意見交換いただき、本市における人権に関する施策を総合的に推進するための方策等について審議いただけたため。	人権政策課
112	外国人市民が地域活動に参加しやすい環境づくり	多言語で外国人市民に地域活動への参加を呼びかけたり、地域に対して外国人市民の受け入れを促すような支援を行います。	地域活動等の中で必要な翻訳や通訳支援を行った。	①	A	地域の中でのコミュニケーション支援として活用いただくことができたため。	人権政策課
113	町会への加入促進	外国人住民が身近な地域での近隣関係を築きかけづくりとして、町会活動と加入方法について情報発信していきます。	町会加入促進を以下の通り実施した。 ・ 公用車への町会加入広告の掲載 ・ 新規分譲地の各地区委員長への情報提供 ・ 開発協議を通した、転居者への町会加入の呼びかけ ・ 自治振興委員会と協働で町会加入促進リーフレットの作成、配布。	②	A	町会への加入促進のために、町会加入促進ちらし(日本語・中国語・ベトナム語・英語・韓国語)の配付など、地域と協力して様々な取組みを行っている。	コミュニティ政策推進課
114	外国人市民のためのセミナーの開催	外国人市民のニーズを把握しながら、生活の不安を減らすため、また、社会や地域において活躍できるよう、さまざまなセミナーを行います。	実施なし	④		実績なしのため評価せず	国際交流センター
115	ボランティアの募集・育成・支援	さまざまな方法を使ってボランティアを募集します。また、ボランティア活動を通して、外国人市民が自信を持ち自分らしく生きていける機会につなげていきます。	・ 市政だよりや掲示板、HP等を通してボランティア募集を掲載。 ・ 各事業でのボランティア募集の案内。 ボランティア登録数：215人	②	A	様々な媒体での広報、説明会での案内により、活動への理解を深め、登録につながった。	国際交流センター
116	近隣大学との連携	大阪経済法科大学や近畿大学、大阪教育大学などと情報交換し協力します。インターンシップの受け入れなどを行い、多文化共生に向けた取り組みを進めます。	・ 大阪経済法科大学との連携 ・ 大阪経済法科大学の学生とフィリピン民族舞踊団との学生交流	②	A	留学生を含む多国籍の若者たちに異文化交流の場を提供することで、出会いの場、相互理解への機会へとつながった。	国際交流センター
117	市内国際交流団体に対する支援及び連携	多文化共生を進めるため、他団体が行う事業に参加し、連携します。また、市民や団体などの自主的な活動を支援します。	・ 「ひゅーまんフェスタ2024」参加 ・ 他団体への後援（2件）	②	A	他団体等の事業への参加、連携により、相互の活動案内について幅広い広報へとつながった。	国際交流センター
118	多文化共生に向けた活動の支援	中間支援組織である八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を地域活動団体及び市民活動団体等の拠点として活用することで、各団体の体制強化及びネットワークの充実が図れるよう取り組みを進めます。	社会貢献活動の支援業務 ①相談・・・115件 ②公益的活動への参加支援業務 ・ 体験会の開催・・・1回	②	A	市民活動支援ネットワークセンターが行う各事業を通じて、多様な市民団体の活動を支援することで、活動の活性化による交流機会の充実を図っていく。	コミュニティ政策推進課